



大学教員・実習担当者のための

障害学生修学支援ミニガイド

— 場面別配慮点 —

編著：福岡教育大学障害学生支援センター

University of Teacher Education Fukuoka
Office for Students with Disabilities

はじめに

2016年4月から、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（「障害者差別解消法」）が施行されたことに伴い、大学においても障害者への「不当な差別的取扱い」や「合理的配慮の提供」が国立大学では法的義務、私立大学では努力義務となりました。つまり、障害を理由として、正当な理由がないにもかかわらず、サービスの提供を拒否したり、制限したり、条件を付けたりする行為が禁止となり、障害のある学生などから何らかの配慮を求める意思表示があった場合には、負担になりすぎない範囲で、社会的障壁を取り除くための支援を提供することが大学や教職員に求められます。

その一方で、大学に在籍する障害学生数は年々増加しており、授業・ゼミの場面で先生方が障害学生の指導を行う機会も増えていくと考えられます。障害学生支援センターでは障害学生からの配慮の申し出に応じて個別の支援チームを設けてニーズに応じた支援方法を検討しています。しかし、授業やゼミなどの場面では、先生方の理解に基づく実践が必要不可欠となります。また自らの障害、支援の必要性に気づけていない、あるいは表明できないことによって障害学生支援センターでの支援を受けずに大学生活を送っている学生も存在します。そのような学生への指導や対応をされる中で、先生方は困難や不安、戸惑いが生じることも多いと思います。また、同じ障害の種類であっても一人ひとりの困難さや求められる支援も異なります。そのような学生を指導する教育者は、具体的に何を配慮し、どのような工夫をすればよいのでしょうか？

このような現状を鑑みて、障害学生の指導を行うことになった際、先生方をお願いをしたい配慮点を障害学生とかがわかる場面ごとに、そして障害学生支援センターで行える支援をまとめています。しかし、先に述べたように、障害学生のニーズも一人ひとり大きく異なるため、それぞれに応じた支援を行う必要があります。本書に書かれた支援がすべての障害学生に必要というわけではなく、また本書で紹介した支援だけで充分というわけではありません。本書はいわば一時的な応急処置であり、障害学生への指導・支援を考える際の一助となれば幸いです。

2017年3月
福岡教育大学
障害学生支援センター
熊谷 亮

◆目次◆

障害ごとの場面別配慮点

視覚障害	1
聴覚障害	2
肢体不自由	3
病弱・虚弱	4
発達障害	5
精神障害	6

支援の申込みからの流れ	7
より詳しく障害学生支援について知りたい先生方へ	7

視覚障害

◇こんな時どうする? (場面別配慮点)

《講義・ゼミ・論文指導場面》

- 授業での配付資料・呈示するスライドの電子データを提供する。
- 資料を拡大印刷する。
- 資料作成時には、大きめの文字で入力する・行間を広くとる・数字やアルファベットは全角で入力するなどの工夫をする。
- パソコンやタブレット端末の持ち込みを許可する。
- 授業時間内の意見や感想、出席カードなどの提出においては、授業後のメール提出を認める。
- 試験では、問題文の読み上げや時間延長などの配慮をする。

《課外活動場面》

- 「〇〇さん、こんにちは。△△です。」等の声かけをしてから、話しかける。
- 不慣れな場所や公共交通機関の利用の際には、可能な範囲で行動を共にする。
- 薄暗い時間・場所、人混みでの移動の際には、歩行の手助けをする。
- パソコンや拡大読書器を利用する際には、コンセントに近い座席へ誘導する。

《障害学生支援センターで行える支援》

- 教科書や配付資料の拡大印刷、電子データの提供、テキストデータ化
- 教科書や試験問題の点訳
- 支援機器（ルーペ・単眼鏡・携帯型拡大読書器など）の貸出
- 移動等の支援学生の派遣

など

※視覚障害のある学生といっても、その障害の程度は様々です。
そのため一人ひとりに応じた支援が必要となります。



私は目が全く見えないので点字を利用しています。

僕は配付資料を拡大してもらって授業を受けています。



聴覚障害

◇こんな時どうする? (場面別配慮点)

《講義・ゼミ・論文指導場面》

- はっきりとした口調で、正面を向いて説明をする。
- 視覚的な資料を準備する。
- 視聴覚教材 (DVD など) を使用する際には、字幕挿入を行う。
- 「これ」「あれ」などの指示語を、具体的な言葉で説明する。
- 前方の座席にしたり、全員の顔が見える配置にしたりするなど、教室環境に配慮する。
- グループワークの際は、1人ずつ、誰が話すのかを明確にする。
- きちんと伝わったかどうかを確認するようにする。

《課外活動場面》

- 口頭原稿がある場合は、事前に聴覚障害学生に渡す。
- 筆談、手話、音声認識などの様々なコミュニケーション手段を用いる。
- チャイムや放送の内容を知らせる。

《障害学生支援センターで行える支援》

- パソコン・ノートテイク
- 視聴覚教材への字幕挿入
- 支援機器 (FM 補聴器など) の貸出

など

※聴覚障害のある学生といっても、その障害の程度は様々です。
そのため一人ひとりに応じた支援が必要となります。



授業でのパソコンテイクの様子

全ての授業にパソコンテイクをつけて、視聴覚教材にも字幕を挿入してもらっています。



肢体不自由

◇こんな時どうする? (場面別配慮点)

《講義・ゼミ・論文指導場面》

- 教室への移動が困難な際には、多目的トイレそばの教室へ変更を依頼する。
- 車イス利用学生のためにドア付近の座席を空けるよう他の学生に伝える。
- パソコンなど電子機器を使用する際には、コンセントが利用しやすい場所が確保してあるか確認する。
- 授業での配付資料・呈示するスライドの電子データを提供する。
- 自分でノートをとれない学生の場合には、代筆やパソコン・タブレット端末の持ち込みを許可する。
- 筆記に時間のかかる場合には、試験時間の延長やパソコン使用などの配慮を行う。
- 実験やゼミの資料作成で必要な書籍などが車いすに座っていても棚などの置き場所から取り出しやすい位置にあるか確認する。
- 研究室内の車いすが通るスペースに電気関係の配線がないか確認する。

《課外活動場面》

- 利用する施設を決定する際には、バリアフリー設備が整っているか、優先的に駐車できるスペースがあるか等を確認する。

《障害学生支援センターで行える支援》

- 講義で使用する教室の変更・調整
- 移動支援などを行うガイドヘルパーの派遣
- 代筆を行うノートテイカーの派遣
- 支援機器（車イスなど）の貸出

など

※肢体不自由のある学生といっても、障害の部位によってニーズは様々です。
そのため一人ひとりに応じた支援が必要となります。



私は長い時間立っていることが難しいので、座って実験ができるように配慮してもらっています。

車いすでの教室移動は時間がかかるので、授業の開始時間を遅らせてもらっています。



病弱・虚弱

◇こんな時どうする? (場面別配慮点)

《講義・ゼミ・論文指導場面》

- 検診や通院によって講義を欠席することが多い場合には、代替の課題などを準備する。
- 活動に制限がある場合には、実技の代替の課題を準備する。
- 急激な症状悪化の際の対応方法について、事前に本人と確認しておく。
- 空気中のほこりやダニがアレルギーの原因の場合には、室内の清掃や換気をこまめに行う。
- 本人が障害を積極的に明らかにしていないことも多いので、本人のプライバシーに配慮する。

《課外活動場面》

- 実験やグループワーク、ゼミ等は、長時間続けずに休憩を取るようにする。
- 急激に症状が悪化した際の対応方法や医務室の場所などを事前に本人と確認する。

《障害学生支援センターで行える支援》

- 講義で使用する教室の変更・調整
- 休憩場所の確保・調整
- 支援機器（車イスなど）の貸出
- 緊急時対応の確認

など

※病弱・虚弱な学生といっても、疾患の種類によってニーズは様々です。
そのため一人ひとりに応じた支援が必要となります。



私は通院の日時が決まっているので、ゼミの曜日を変えてもらいました。

ルームの先生が体調を気にかけてくださるので安心して卒論に励めました。



発達障害

◇こんな時どうする? (場面別配慮点)

《講義・ゼミ・論文指導場面》

- 文字を書くことが困難な場合には、パソコンの持ち込みを許可する。
- 対人コミュニケーション面の困難さから演習形式の授業で議論の流れを無視して自分の関心のあることを延々と話し続ける場合には、議論のルールを定め明確に伝える。
- 急な予定の変更への対応が難しい場合には、ゼミの日時・場所が変わる場合など、わかった時点で個別に変更内容を伝える。
- 計画を立て計画通りに実行することの困難さからゼミの資料を期日までに作成することが難しい場合には、作業の途中経過をこまめに本人に確認していく。

《課外活動場面》

- 初めての活動に対する不安が強い場合には、見通しが持てるように、日程や活動内容を具体的に説明する。
- 集合場所や時間を頻繁に間違える場合には、注意事項を口頭および文書によって説明する。

《障害学生支援センターで行える支援》

- 履修登録支援
 - 時間管理スキルの指導
 - 支援要請スキルの指導
 - 自己理解支援
 - 支援機器 (スマートペンなど) の貸出および情報提供
- など

※発達障害のある学生といっても、一人ひとりのニーズは様々です。
そのためそれぞれに応じた支援が必要となります。



私はスマートフォンのアプリを使ってスケジュール管理の練習をしました。

場の空気を読むことが苦手なので、ルームでのルールを決めてもらうことでトラブルが減りました。



精神障害

◇こんな時どうする? (場面別配慮点)

《講義・ゼミ・論文指導場面》

- 通院・入院や体調を考慮した履修スケジュールと一緒に確認する。
- 不安を軽減するために、変更がある場合は、事前に伝える。
- 不安や恐怖を感じた時に退出が容易にできるよう、座席を配慮する。
- 授業中の服薬を許可する。
- 提出物の期限延長やメールでの提出を認める。
- 大勢の前で発表できない場合は、個別に聞くなどの変更を行う。
- 試験においては、別室受験や時間延長などの配慮を行う。

《課外活動場面》

- 不安を軽減するような明確な指示をする。
- 興奮したり、異常な言動が現れたりした場合には、落ち着ける場所を探す。
- 実験やグループワーク等は、長時間続けずに休憩をとるようにする。

《障害学生支援センターで行える支援》

- 支援者の配置（ノートテイクなど）
- 落ち着けるような居場所の提供
- 家庭や健康科学センターとの連携・協力

など

※精神障害のある学生といっても、その障害の種類や症状は様々です。
そのため一人ひとりに応じた支援が必要となります。



授業中の服薬のために、水分補給を許可してもらっています。

感覚過敏のため、周りが空席の壁側の席を優先してもらっています。



支援の申込みからの流れ

①支援申請

支援を希望する場合は、学生本人または指導教員等が、障害学生支援センターに連絡・相談をしてください。

②支援方法の検討

支援方法について、学生本人、支援センター職員、在籍する講座の担当教員等とで相談し、障害学生支援センター会議において、支援内容を決定します。

③支援開始

支援内容によっては、障害学生支援センターのコーディネーターが支援学生の募集と配置を行います。

詳しい情報を知りたい先生方へ

■障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（Web）

内閣府

URL：http://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/law_h25-65.html

■合理的配慮等具体的データ集合理的配慮サーチ（Web）

内閣府

URL：<http://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/jirei/>

■教職員のための障害学生修学支援ガイド（平成26年度改訂版）（Web）

独立行政法人 日本学生支援機構

URL：http://www.jasso.go.jp/gakusei/tokubetsu_shien/guide_kyozai/guide/index.html

■障害学生支援入門 誰もが輝くキャンパスを（書籍）

鳥山由子・竹田一則編（2011）ジアース教育新社

【執筆者一覧】

■障害学生支援センター■

教授	相澤 宏充*	(聴覚障害)
助教	熊谷 亮*※	(発達障害)
コーディネーター	内田 佳織*※	
コーディネーター	福嶋 望*	

【研究連携】

■特別支援教育講座■

教授	中村 貴志	(視覚障害)
講師	韓 星民	(視覚障害)
教授	太田 富雄*	(聴覚障害)
教授	藤金 倫徳	(知的障害)
准教授	倉光 晃子	(知的障害)
教授	大平 壇	(肢体不自由)
准教授	一木 薫	(肢体不自由)
講師	深澤美華恵	(病弱・虚弱)
教授	見上 昌睦	(言語障害)
教授	中山 健*	(発達障害)

■健康科学センター■

教授	貫名 英之	(精神障害)
----	-------	--------

(* 監修 ※ 執筆)

障害学生支援ミニガイド 一場面別配慮点一 2017年3月 第1刷発行

監修 熊谷 亮・相澤宏充・太田富雄・中山 健・内田佳織・福嶋 望

編著 福岡教育大学障害学生支援センター

発行 国立大学法人 福岡教育大学
障害学生支援センター

〒811-4192 福岡県宗像市赤間文教町 1-1

TEL : 0940-72-6062 FAX : 0940-35-1458

URL : <http://ww1.fukuoka-edu.ac.jp/shien>

